こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp ２０２１年４月１１日

最早、限界だ

介護保険料・国保料の引き下げを

共産党は反対しましたが、自民・公明党などの賛成多数で、介護保険料の新年度の値上げが決められました。国民健康保険料は、原則、前年度と同じですが、「黒字」との理由で一般会計から国保会計への繰入金が減らされました。黒字なら被保険者に還元すべきものです。来年度以降の値上げが危惧される、波乱含みの情勢です。

国保料については、６月中旬、今年度の請求書が届く頃に、あらためて紹介します。新年度の、65歳以上の方の介護保険料は、下の表の通りです。40～64歳の被保険者の皆さんの介護保険料は、健康保険料の中に含まれています。元々、介護にかかる費用が増えれば、それがそのまま保険料に連動し、保険料が高くなる仕組みになっています。そこが問題です。負担能力に応じて出し合い、残りを国が財政責任を果たす仕組みにすべきです。

北陸新幹線問題学習会開く

１日、北陸新幹線問題学習会を開催。湖西線などがあるのに、莫大なお金をかけ、しかも環境への悪影響も心配。市長は「財政危機」と言っているのにどうなのか。京都駅を通る予定で、南区の生活環境にも甚大な影響。立ち退きを迫られるか、または家の地下深く新幹線が突っ走るのか。中止・撤回を。

天は自らを助ける者を助ける

高齢単身者。老朽化により借地の住居を売却。ほとんどお金にならず転居費用で消え、今は生活保護で生活。ところが「家を売った税金３万５千円を払え」と再三、府税機構から請求と督促。ただでさえ保護費が減らされ、とても払えないとずっと交渉継続。このほど、「滞納処分停止」との通知が届きました。「財産がないときや生活窮迫のときは停止できる」と法律に書かれています。現状を主張されたことが認められました。

歩道敷石の改修実現

敷石が浮き上がっていましたが、歩行者の方から要望を頂き、井上議員が対応、早速、改修が実現しました。

２０２１～２０２３年度の介護保険料

所得段階	対象者の所得金額			保険料率	保険料額（年間／月）
第１段階	・本人が生活保護受給 ・本人が老齢福祉年金受給で本人も世帯員全員も住民税非課税			基準額×０.５	４０,８００円／３,４００円
	本人も世帯員全員も住民税非課税	本人の前年中の課税年金収入額＋前年の合計所得金額から課税年金収入に係る所得を控除した額	８０万円以下		
第２段階			８０万～１２０万	×０.６８	５５,４８８／ 4,624
第３段階			１２０万超	×０.７５	６１,２００／ 5,100
第４段階	本人…住民税非課税 世帯員…住民税課税		８０万円以下	×０.９	７３,４４０／ 6,120
第５段階			８０万円超	基準額	８１,６００／ 6,800
第６段階	本人…住民税課税	本人の前年の合計所得金額	１２５万円以下	×１.１	８９,７６０／ 7,480
第７段階			１２５万～１９０万	×１.３５	１１０,１６０／ 9,180
第８段階			１９０万～４００万	×１.６	１３０,５６０／ 10,880
第９段階			４００万～７００万	×１.８５	１５０,９６０／ 12,580
第 10 段階			７００万～ 1,000 万	×２.１	１７１,３６０／ 14,280
第 11 段階			１,０００万円以上	×２.３５	１９１,７６０／ 15,980

※ 市民税課税→減免→非課税となっている場合でも、保険料段階は、減免前の「課税」で判定される。問題!!

※ 第１～３段階は減額制度により、実際は、１段階は、×０.３＝２４,４８０（2,040）、２段階は、×０.４３＝３５,０８８（2,924）、３段階は、×０.７＝５７,１２０（4,760）円となる予定です。